

令和元年 8 月 9 日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の  
一部補正について（お知らせ）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（理事長 児玉敏雄）は、人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の一部補正を取り纏め、本日、原子力規制委員会に提出しましたのでお知らせいたします。

人形峠環境技術センターにおける加工の事業については、平成 30 年 9 月 28 日に、原子炉等規制法第 22 条の 8（事業の廃止に伴う措置）で規定されている「廃止措置計画」の認可申請を行いました。  
【平成 30 年 9 月 28 日お知らせ済み】

その後、2 回の審査会合（平成 30 年 12 月 11 日、平成 31 年 3 月 12 日）と 1 回の現地調査（平成 30 年 12 月 18 日）が実施されました。これらの会合等において示されたコメントを踏まえ廃止措置計画認可申請書の一部を補正し、本日、原子力規制委員会へ提出したものです。

別紙：人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画認可申請書の一部補正について（概要）

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る  
廃止措置計画認可申請書の一部補正について（概要）

廃止措置計画認可申請書の主な補正内容

(1) 申請書への記載の追加等

核燃料物質の譲渡しの記載の具体化、クリアランス対象物の認可申請事項の明確化、  
廃止措置対象施設及び設備・機器の明確化、年度ごとの工程表に変更した。

(2) 放射線業務従事者及び公衆の被ばく評価方法の見直し

実績値に基づく線量評価から、工程内残存ウラン量に基づく線量評価に変更した。

(3) 廃止措置中に機能を維持すべき施設・設備と性能の詳細化

技術基準への適合（新規制基準への適合）に関する事項、施設定期自主検査の検査項目、  
検査方法及び判断基準等、モニタリングポスト及びモニタリングステーションを追加した。

● 時間軸の単位を年度ごとに区切った廃止措置の工程表への変更

